

ふるさと納税返礼品協力事業者を募集しています！

戸田市では、ふるさと納税の返礼品を通じて、市内外に当市の魅力を発信するとともに、市内産業の振興・地域の活性化に繋げていくため、ふるさと納税返礼品として、商品やサービスを提供いただける事業者様を募集しています。

登録された返礼品は、ふるさと納税サイト(さとふる、ふるさとチョイス、楽天、ふるなび、JAL等)に掲載され、自社商品のPRにもつながりますので、ぜひこの機会をご活用ください。



募集概要

事業者要件

- 本社(本店)、支社(支店)、事業所、工場が戸田市内にある
- 法令等に沿った操業、生産、製造、販売等を行っている
- 市税の滞納、未申告等がない
- 暴力団又は暴力団員と関係を有しない
- 行政指導を受けていない

返礼品要件

- 戸田市の魅力発信や地域産業の振興につながる商品・サービス等
- ※ 1事業者につき、登録できる返礼品は**10品**まで
 - ※ 詳細は、裏面または募集要領をご覧ください。

費用

無料

- ※ 返礼品の代金をお支払いする際の振込手数料は、事業者様負担となります。(返礼品の代金から振込手数料を差し引いた額が振り込まれます)

申込の流れ

- ① 電話・メール・WEBフォームにて、申込希望の旨をお知らせください。後日、提供いただける返礼品を確認させていただきながら、詳細を伺います。
- ② 戸田市ふるさと納税返礼品等協力事業者登録申込書(第1号様式)と添付書類を提出してください。
- ③ 株式会社さとふる(委託先)と個別に契約し、事業者・返礼品情報を登録します。
- ④ 市及び総務省の審査後、各ふるさと納税サイトに掲載されます。

市に提出する申込書等は、市のホームページからダウンロードいただけます



申込・問合せ先

戸田市役所 経済戦略室 経済企画担当

☎ 048-441-1800(内線374) ✉ furusatotax@city.toda.saitama.jp

返礼品要件

下記すべてに該当する商品・サービス等

□ 国が定める「地場産品基準」のいずれかに該当するもの

【地場産品基準】

- 戸田市内で生産されたもの
- 返礼品の原材料の主要な部分が戸田市内で生産されたもの
- 返礼品の製造、加工等の工程のうち、主要な部分を戸田市内で行っているもの
- 戸田市の広報の目的で生産されたオリジナルグッズ等で、その特徴から戸田市の独自の返礼品であることが明白なもの
- 戸田市内で提供されるサービス 等

□ 提供期間内において、安定供給が見込めるものであること(品質、数量)

□ 飲食物の場合、出荷後に適切な賞味期限が保障されるものであること

□ 指定の宅配業者(佐川急便)により、配送が可能であること

★ 自社の商品・サービスが該当するか分からない場合や、その他ご不明点等がありましたら、担当までお気軽にご相談ください。 ★

運用の流れ

戸田市では、ふるさと納税の返礼品管理業務を、(株)さとふるに委託しています。どのサイトからの寄附についても、(株)さとふるから返礼品発注のご連絡をさせていただきます。

